**平成２９年（フ）第９１６０号**
東京都大田区鵜の木１丁目１―23―105
破産者　斎藤　信也
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９２８１号**
東京都台東区日本堤２丁目39―６―401
破産者　中山　　進
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９３１４号**
東京都荒川区南千住４丁目９－３―1214
破産者　池田　利行
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９３３５号**
東京都練馬区南大泉１丁目34―８
破産者　藤木　　愛
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９３５３号**
東京都練馬区石神井町５丁目９―10―101
破産者　泉　　敏彦
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９３６３号**
東京都板橋区志村３丁目16―16
破産者　菅沼　江美
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９３６４号**
東京都町田市玉川学園５丁目18―５―206
破産者　大野久美子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９３９０号**
東京都葛飾区柴又２丁目10―４―303
破産者　瀬崎　康之
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９４０６号**
東京都八王子市絹ケ丘１丁目42―11
破産者　蛯名優美子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９４４５号**
東京都練馬区上石神井２丁目18―20―203
破産者　北坂　　豊
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９４７４号**
東京都葛飾区新小岩１丁目６－６―205
破産者　巻山　優作
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９４９２号**
東京都足立区竹の塚６丁目14―２―303
破産者　吉田　和志
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９４９３号**
東京都足立区竹の塚６丁目14―２―303
破産者　吉田　怜奈（旧姓余宮）
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９４９７号**
東京都杉並区和泉１丁目33―９―207
破産者　早川　征志
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５１２号**
東京都豊島区巣鴨４丁目11―７　グランアセット大塚Ｎ303
破産者　西亦　邦晃
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５１４号**
東京都稲城市向陽台６丁目９－２―306
破産者　町田　孝子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５２０号**
東京都江東区北砂２丁目14―16
破産者　吉田　正美
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５４４号**
東京都足立区竹の塚３丁目11―９―404
破産者　森永　美華
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５５６号**
東京都足立区青井５丁目12―41
破産者　中村　　操
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５５７号**
東京都足立区青井５丁目12―41
破産者　中村　由香
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９５７２号**
東京都北区赤羽北３丁目24―10―103　エリール田崎Ａ棟
破産者　山口　和彦
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部